

青森県国土強靱化地域計画策定本部 第1回本部会議

本部長挨拶

日時：平成28年9月1日（木）
庁議終了後
場所：第三応接室

国土強靱化の取組については、災害大国日本において、自然の猛威に正面から向き合い、大規模自然災害等から、国民の生命、身体及び財産を保護し、国民の生活と経済を守ること、こうした理念にのっとり、平成25年12月に、いわゆる「国土強靱化基本法」が施行されたところです。

その後、閣議決定されました「国土強靱化基本計画」においては、従来の「防災」の取組をさらに広げ、「強さ」と「しなやかさ」をもった安全・安心の国土、地域、経済社会の構築を推進していくこととされております。

一方、青森県ではこれまでも、「みんなでつくる安全・安心な青森県」をめざし、「災害や危機に強い人づくり、地域づくり」に係る様々な取組を進めてきたほか、「逃げる」という視点を重視した本県独自の取組である「防災公共」等を、市町村等とともに進め、具体的な箇所等も設定しながら、着実に前進させてきたところでありますが、国土強靱化の考え方は、我々の取組と軌を一にするものと認識しています。

このことを踏まえ、本県においても、これまでの取組を活かしながら、県民の命を守ることを最優先に、大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らない、迅速な復旧・復興が可能な、強靱な地域づくりを推進するため、国土強靱化地域計画を策定していきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。